

注 文 書

契約番号 2026001158
工 事 名 古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事
施工地名 大崎市古川二ノ構7番54号
工事期限 令和 9年 3月 5日

添 付 書 類

1. 特 記 仕 様 書
2. 参 考 明 細 書

特記仕様書

第1章 総則

1. 本工事は設計図書によるほか、工事に関する市の規則に基づき施工し、さらに施工にあたっては工事箇所及び周辺にある既存の施設、地上地下の工作物に対し支障を及ぼさないよう事前に占有又は所有者の立ち会いを得て施工に万全を期するとともに、もし損害を与えた場合、請負者の責任において処置しなければならない。

第2章 材料

1. 工事材料の規格並びに材質は設計図書に明示されたものとする。
2. 生コンクリートについては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、または同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。

第3章 建設副産物処理

1. 本工事において発生する建設副産物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとする。
2. 屋外及び敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う屋外発生材処分等に要する費用は本工事費に含まれているので、適正に処理すること。
3. 本工事受注後は、速やかに施工計画書（再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書、及び建設廃棄物処理計画書を含む）を作成し、提出するものとする。
4. 建設廃棄物を処理した後は、速やかに建設副産物処理結果報告書に処理状況を確認できる写真及び建設廃棄物処理に係るマニフェストを提出するものとする。なお、建設副産物処理に要する費用については、マニフェストの数量により生産するものとする。

第4章 その他

1. 本工事に着手する前に、必要であれば関係官庁と協議を行い第三者へ支障のないよう努めること。
2. 本工事における下請負、資材調達は、大崎市内の企業を活用することを原則とする。また、工事着手後に発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。

○ 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

参 考 明 細 書

項 目	名 称	金 額	適 用
古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事			
A. 直接工事費			
B. 共通仮設費			
C. 現場管理費			
D. 一般管理費			
工事費合計			
消費税等相当額			10.00%
工事費総合計			

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（直接工事費）

[illegible]

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（防球ネット撤去工事）

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	防球ネット撤去工事						
1	野球防球ネット撤去	L135m×H12m＋ホーム上部	1,870.0	m2			
2	野球防球ネットコンクリート支柱撤去	根巻きコンクリート有り 地上H12m	16.0	箇所			
3	野球防球ネットコンクリート支柱撤去	根巻きコンクリート無し	5.0	箇所			
4	ソフトボール防球ネット撤去	L70m×H8m	560.0	m2			
5	ソフトボール防球ネットコンクリート支柱撤去	地上H8m	8.0	箇所			
6	発生材積込・運搬費	ネット	1.8	m3			
7	発生材積込・運搬費	コンクリートガラ（有筋）	40.0	m3			
8	発生材処分費	ネット	1.8	m3			
9	発生材処分費	コンクリートガラ（有筋）	40.0	m3			
10	高所作業車		1.0	日			
11	重機回送費	バックホウ 0.45m ³	1.0	往復			
12	出入口敷鉄板	1.5m×3m 6枚	6.0	枚			
					合 計		

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（建物解体工事）

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	建物解体工事						
1	野球部倉庫解体	木造 平屋建て	13.5	m2			
2	野球部倉庫解体	木造 平屋建て	6.1	m2			
3	野球部倉庫解体	プレハブ 3.05m×4.4m	13.5	m2			
4	ソフトボール部倉庫解体	プレハブ 2.4m×2.0m	4.8	m2			
5	ソフトボール部倉庫解体	プレハブ 2.1m×1.45m	3.0	m2			
6	電気設備 切離し	プレハブ 3.05m×4.4m	1.0	箇所			
7	発生材積込・運搬費	木くず	2.0	m3			
8	発生材処分費	木くず	2.0	m3			
9	有価物		1.0	式			
					合 計		

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（その他工作物解体撤去工事）

	名	称	形	状	寸	法	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
	その他工作物解体撤去工事														
1	ソフトボールバックネット解体	w10.0m×H4.3m					43.0		m2						
2	ベンチ撤去（野球1，3塁側）						2.0		箇所						
3	ベンチ撤去（ソフトボール1，3塁側）						2.0		箇所						
4	木製ベンチ撤去						4.0		箇所						
5	発生材積込・運搬費	木くず					1.0		m3						
6	発生材積込・運搬費	コンクリートガラ（有筋）					0.5		m3						
7	発生材処分費	木くず					1.0		m3						
8	発生材処分費	コンクリートガラ（有筋）					0.5		m3						
9	有価物						1.0		式						
										合	計				

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（外柵その他撤去工事）

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	外柵その他撤去工事						
1	ネットフェンス撤去（基礎共）	H1.8m	364.0	m			
2	土止め用コンクリート柱撤去		83.0	m			
3	土止め用木製鉄板撤去（根切り用）		70.0	m			
4	生垣撤去	50φ×H1.4m	100.0	本			
5	タイヤ撤去		80.0	本			
6	発生材積込・運搬費	木くず	0.6	m3			
7	発生材積込・運搬費	生木	0.8	m3			
8	発生材積込・運搬費	タイヤ	80.0	本			
9	発生材積込・運搬費	コンクリートガラ（有筋）	6.5	m3			
					小 計		

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（外柵その他撤去工事）

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	外柵その他撤去工事						
10	発生材処分費	木くず	0.6	m3			
11	発生材処分費	生木	0.8	m3			
12	発生材処分費	タイヤ	80.0	本			
13	発生材処分費	コンクリートガラ（有筋）	6.5	m3			
14	有価物		1.0	式			
					小 計		
					合 計		

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（整正・転圧・端部掘削・重機回送費）

日付: 令和第三分限 年 月 日 工事内容: 〇〇〇〇 (整形 側溝 端部掘削 重機回送費)															
	名	称	形	状	寸	法	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
		整形・転圧・端部掘削・重機回送費													
1		整形・転圧・端部掘削	補足材なし	現状土整形	端部掘削		8,180.0		m2						
2		重機回送費	モーターグレーダー、	バックホウ×2、	コンバインドローラー		1.0		式						

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（物置設置工事）

	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	物置設置工事						
1	物置 3,580×1,970× (2,030～2,085)	FS-3518S	2.0	棟			
2	組立施工費（ブロック基礎，ブロック材工）		2.0	棟			
					合 計		

古川中学校第二グラウンド工作物撤去工事（交通誘導員）

[illegible]

(令和8年度)

配置図	縮尺		学校名	古川中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学 校)	整理番号
						0 : 4	2 : 1 : 5	3 : 5 : 6 : 6	

0962

凡 例

建 物

- 未 未とりこわし建物
- 危 危険建物
- 借 借地建物
- 一時 一時使用建物
- 屋外 屋外教育環境整備事業によるもの

建物以外の工作物等

- 門 正門、通用門
- 自 自転車置場
- 吹 吹き抜け渡り廊下
- 簡 簡易小規模構造物
- 温 温 室

方 位



(北に矢印を付す)

